資料２

第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の関連施策の進捗状況について

市域全体から排出される温室効果ガスの大部分は、市民や事業者の活動によるものである。このため市は、市民や事業者が温室効果ガスの削減に向けた行動を起こしやすい環境を整え、その取り組みを広げていく役割を担っており、地球温暖化対策地域推進計画に基づき各取り組みを推進してきた。資料２では、これらの施策の取り組み状況について報告する。

取り組みの体系について

本計画では、地球温暖化対策について、温室効果ガスの排出抑制に関する緩和策及び気候変動に対処するための適応策の２つに分け、それぞれを推進していくための取り組みを定めている。



1　地球温暖化に対する緩和策における方針ごとの取り組み状況

各方針において、市が実施している主な取り組み状況は以下のとおりである。

基本目標　Ⅰ　エネルギーを賢く使おう

取り組み方針	Ⅰ-1.節電･省エネを実践する
	Ⅰ-2.建物の省エネ化を進める

取り組みの目標	2019（基準値）	2024	2025	2025（目標値）	2030（目標値）	目標達成率	進捗状況
エコファミリー[1]の登録件数(累計)[件]	16,604	20,390	20,932	23,800	29,800	88%	A
ZEH[2]への補助金件数(累計)[件]	45	419	497	440	840	113%	A

※ 進捗状況の評価について
A（順　　調）…　単年度目標の達成率が８割以上のもの
B（やや遅れ）…　単年度目標の達成率が５割以上のもの
C（遅　　れ）…　単年度目標の達成率が５割未満のもの

▼取り組み状況･今後の取り組み

Ⅰ-1. 節電・省エネを実践する

【施策の進捗状況】

市民に対して、節電・省エネに向けた行動の変容を促すため、普及啓発イベントにおいて啓発用パネルの展示や情報提供を行った。また、商店街や自治会に対して消費電力の少ないLED灯の更新費用を助成した。

取り組みの目標である「エコファミリーの登録件数」は、基準値と比較して4,328件増加しており、概ね順調に推移している。

【今後の取り組み】

引き続き、普及啓発イベントを通じて、市民の節電・省エネに関する行動変容を促すとともに、自治会等に対する助成を継続し、エネルギー効率の高い設備の更新を促していく。

Ⅰ-2. 建物の省エネ化を進める

【施策の進捗状況】

建物の省エネ化を推進するため、燃料電池システム（エネファーム[3]）等の導入に対し、設置費用の一部を助成したほか、長期優良住宅の認定を行った。また、公共施設の省エネを推進するため、LED灯や省エネ型空調の導入を進めた。

取り組みの目標である「ZEHへの補助件数」は、基準値と比較して452件増加しており、目標を上回って推移している。

【今後の取り組み】

引き続き、建物の省エネ化を推進するため、市民に対する省エネ設備等への補助を継続するとともに、公共施設においてもLED灯への更新や省エネ効果の高い空調設備の導入をさらに進めていく。

---

1 地球温暖化対策のために「一人1日1kgの二酸化炭素の削減」を目指して、日々の生活の中で簡単にできる省エネや省資源の取り組みを実践する家族を登録する本市の制度。

2 Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のこと。

3 自宅で電気と湯を同時につくる創エネシステム。使う場所で電気をつくるためロスが少なく、熱も活用するためエネルギーを無駄なく使うことが可能。

基本目標 Ⅱ　新しいエネルギーを生み出そう

取り組み方針	
	Ⅱ-1.再生可能エネルギーの導入拡大を進める
	Ⅱ-2.再生可能エネルギーの効率的･継続的な利用を進める
	Ⅱ-3.再生可能エネルギーの地産地消を進める

取り組みの目標	2019（基準値）	2024	2025	2025（目標値）	2030（目標値）	目標達成率	進捗状況
再生可能エネルギー施設の設置容量[kW]	243,153	312,420	319,446	491,600	657,900	65%	B
蓄電池、V2H[4]への補助金件数(累計)[件]	800	1,944	2,118	2,700	4,400	78%	B
穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量[千kWh]	―	67,133	74,530	44,700	56,100	167%	A

▼取り組み状況･今後の取り組み

Ⅱ-1. 再生可能エネルギーの導入拡大を進める

【施策の進捗状況】

市民や事業者による再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電設備の導入費用の一部を助成した。公共施設では、PPA[5]事業により新たにライフポートとよはしに設置したソーラーカーポート型太陽光発電設備の発電を開始したほか、令和７年に開所した動物愛護センターにおいて太陽光発電設備を設置した。また、令和７年７月１日より施行された「豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を周知し、事業者に対して太陽光発電設備の適正な設置を促した。

取り組みの目標である「再生可能エネルギー施設の設置容量」は、基準値と比較して 76,293kW 増加したが、目標に向けて、より一層の取り組みを行う必要がある。

【今後の取り組み】

市域における再生可能エネルギー施設の設置をさらに推進するため、引き続き導入費用の助成を実施していくとともに、公共施設において積極的に太陽光発電設備等の導入を計画的に進めていく。

Ⅱ-2. 再生可能エネルギーの効率的・継続的な利用を進める

【施策の進捗状況】

再生可能エネルギーによって発電した電気を効率的に活用できるよう、リチウムイオン蓄電池や V2H 等の蓄エネ設備の設置費用の一部を助成した。

取り組みの目標である「蓄電池、V2H への補助金件数」は、基準値と比較して 1,318 件増加したが、目標に向けて、より一層の取り組みを行う必要がある。

【今後の取り組み】

引き続き、市民に対して蓄エネ設備等への助成を継続するとともに、災害時における蓄電池や V2H の有用性を周知し、普及を図っていく。

Ⅱ-3. 再生可能エネルギーの地産地消を進める

【施策の進捗状況】

地域で創られた電力の地産地消を推進するため、「穂の国とよはし電力株式会社」による公共施設への電力供給を拡大した。

取り組みの目標である「穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量」は、74,530 千 kWh まで増加し、目標を上回って推移している。

【今後の取り組み】

引き続き公共施設において再生可能エネルギー由来の電力の活用を推進していく。

---

[4] 電気自動車やプラグインハイブリット車のバッテリーを、自宅で使えるようにする充放電器。

[5] 発電事業者が電気需要家の施設に直接再生可能エネルギー発電設備を設置して、一定期間固定価格で電力販売する手法。

基本目標 Ⅲ　地球にやさしい乗り物を使おう

取り組み方針	Ⅲ−1.過度に自家用車に頼らないまちづくりを進める
	Ⅲ−2.自動車を賢く使うライフスタイルに転換する

取り組みの目標	2017（基準年）	2019（基準年）	2023	2024	2025	2025（目標値）	2030（目標値）	目標達成率	進捗状況
市街化区域内の自転車利用者の割合[%]	―	4.8	4.8	4.1	3.8	6.0	7.0 以上	63%	B
公共交通の1日当たり利用者数[千人]	―	82	75	76	77	82 以上	82 以上	92%	A
次世代自動車登録台数（累計）[台] ※	55,340	73,059	109,220	120,934	―	99,700	135,400	121%	A

※ 算定の参考資料である国土交通省が公表する統計について、2024 年度実績が最新のため、2024 年度の実績を直近の実績として用いる。

市街化区域内の自転車利用者の割合

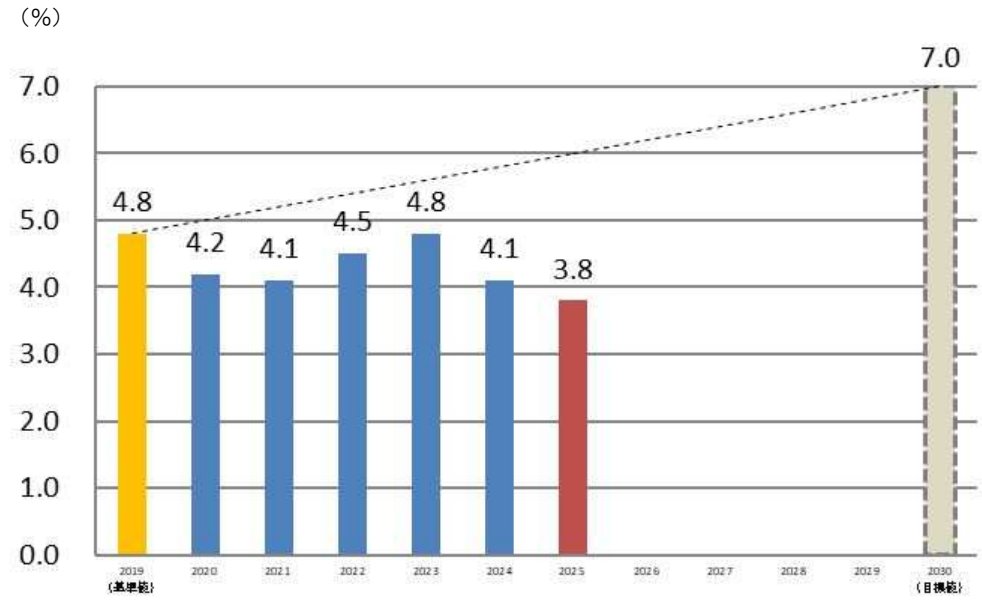

公共交通の1日当たり利用者数

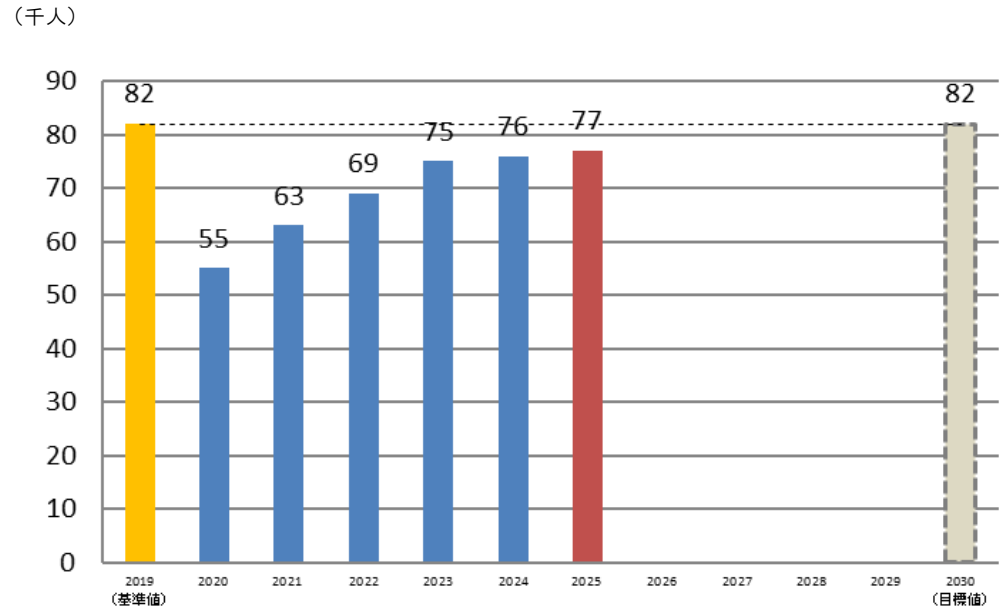

▼取り組み状況･今後の取り組み

Ⅲ-1. 過度に自家用車に頼らないまちづくりを進める

【施策の進捗状況】

自家用車に比べ環境負荷の少ない移動手段である自転車の利用を促進するため、自転車専用道の整備を行うとともに、自転車の安全利用を呼び掛けるイベントを開催した。また、市民の公共交通機関利用を促進するため、公共交通を利用する際の利便性を向上させるモビリティサービス MaaS[6]の啓発を行った。

取り組みの目標である「市街化区域内の自転車利用者の割合」は、基準値と比較して 1.0 ポイント減少しており、目標に向けて取り組みを強化する必要がある。「公共交通の１日当たり利用者数」は、基準値と比較して 5 千人減少しており、コロナ禍以降順調に回復しているものの、目標に向けて取り組みを継続していく必要がある。

【今後の取り組み】

自家用車に頼らないライフスタイルを市民向けに周知啓発するとともに、自家用車に過度に依存しない都市づくりに向け、取り組みを継続していく。

Ⅲ-2. 自動車を賢く使うライフスタイルに転換する

【施策の進捗状況】

環境負荷の少ない次世代自動車を普及させるため、次世代自動車の購入費用やＥＶ充電設備の整備費用の一部を助成したほか、イベントにおいて、省エネ・排出ガス削減に効果的なエコドライブ[7]の運転方法を市民に周知した。加えて、公用車に次世代自動車の導入を進めた。

取り組みの目標である「次世代自動車登録台数」は、基準値と比較して 65,594 台増加しており、目標を上回って推移している。

【今後の取り組み】

次世代自動車の普及に向け、ＥＶ充電設備の整備費用を助成するなど、普及基盤の整備を進めていく。また、公用車への次世代自動車の導入を進めるとともに、市民への普及啓発に取り組む。

---

[6] Mobility as a Service の略。ICT を活用して交通をクラウド化し、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を１つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと。2015（平成 27）年の ITS 世界会議で設立された MaaS Alliance では、「MaaS は、いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる１つの移動サービスに統合すること」と定義している。

[7] 省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。主な内容はアイドリングストップ、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

基本目標 Ⅳ　緑や資源を大切にしよう

取り組み方針	
	Ⅳ-1.森林や農地を保全し、都市の緑化を充実する
	Ⅳ-2.ごみ減量やリサイクルを進める

取り組みの目標	2019（基準値）	2024	2025	2025（目標値）	2030（目標値）	目標達成率	進捗状況
農業生産基盤整備[8]面積（累計）[ha]	145.9	213.9	240.8	381.0	443.0	63%	B
公共施設における緑のカーテン設置箇所数[箇所]	130	117	42	135	140	31%	C
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量[g]	421	426	403	406	400	101%	A

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

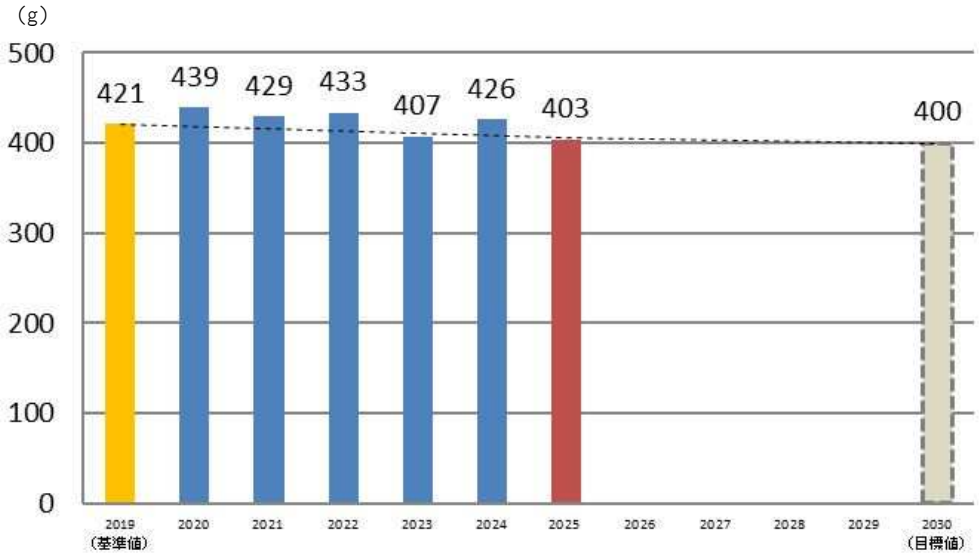

8 農地の区画を整形するとともに農道や農業用用排水路を整備することによって、生産性の高い農地をつくること。整備面積は、2001 年度以降に実施した整備事業の面積の累計値。

▼取り組み状況･今後の取り組み

Ⅳ-1. 森林や農地を保全し、都市の緑化を充実する

【施策の進捗状況】

二酸化炭素の吸収・固定源となる森林や農地を保全するため、森林については、森林間伐作業講座の開催、森林の除間伐に関する費用の一部助成などを実施した。また、農地については、農地や農道、農業用排水路の整備を進めたほか、耕作放棄地の復元に要する費用を一部助成した。

取り組みの目標である「農業生産基盤整備面積」は、基準値と比較して 94.9ha 増加したが、目標値に向けさらなる取り組みが必要である。「公共施設における緑のカーテン設置箇所数」は、基準値と比較して 88 箇所減少した。これは、令和６年度をもって小中学校等での緑のカーテンの設置が終了したことが、主な要因である。

【今後の取り組み】

森林の保全に向けて引き続き森林所有者向けの支援を行うとともに、農地や農道、農業用排水路の整備を支援し、農地の適切な維持管理を促進していく。あわせて、市民や事業者へ緑化費用の助成を継続するとともに、屋上緑化等の効果やメリットを周知し、都市の緑化を推進していく。

Ⅳ-2. ごみ減量やリサイクルを進める

【施策の進捗状況】

廃棄物の焼却処理からの温室効果ガス排出量を抑制するため、食品ロスを出さない生活スタイルを普及啓発したほか、リサイクルステーションの運営や地域の資源回収の支援などリサイクル推進体制の充実に取り組んだ。

取り組みの目標である「１人１日当たりの家庭系ごみ排出量」は基準値と比較して 18g 減少しており、今後も目標に向けて取り組みを継続していく必要がある。

【今後の取り組み】

引き続き、ごみ減量のため、市民向けに食品ロスやリサイクルについての周知啓発を進めるとともに、リサイクルステーションの運営や地域の資源回収の支援など、リサイクル推進体制の充実に取り組んでいく。

基本目標 Ⅴ　地球環境への理解を進めよう

取り組み方針	Ⅴ-1.地球温暖化についての意識を高める

取り組みの目標	2019（基準値）	2024	2025	2025（目標値）	2030（目標値）	目標達成率	進捗状況
環境学習で学んだ人数※[人]	24,542	29,752	30,557	25,550	26,500	120%	A

※「環境学習で学んだ人数」とは、環境部が実施した出前講座やイベントの参加者数である。

環境イベントの参加者数

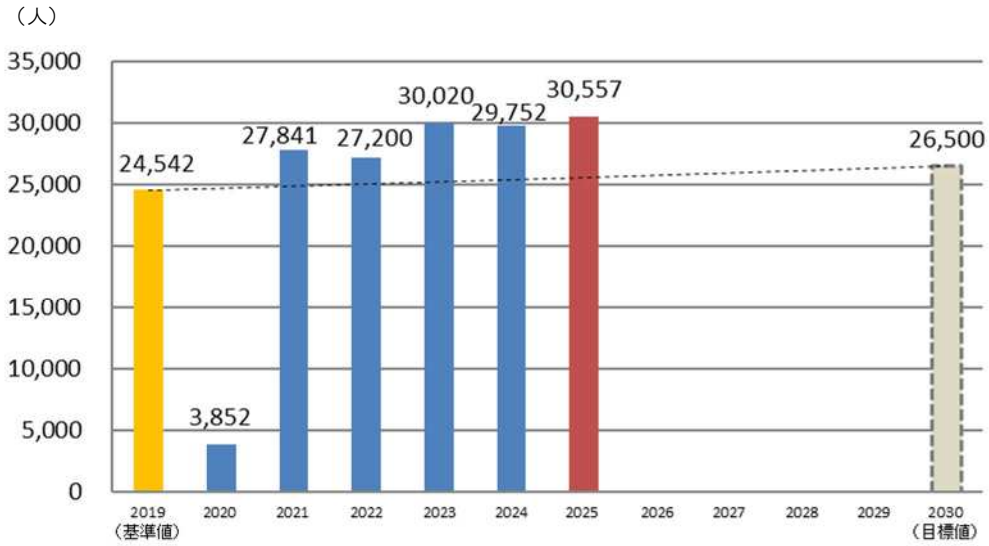

▼取り組み状況･今後の取り組み

Ⅴ-1. 地球温暖化についての意識を高める

【施策の進捗状況】

市民の地球温暖化についての意識を高めるため、「５３０のまち環境フェスタ」をはじめとした環境イベントの開催、出前講座や講演会の実施を通じて、広く市民への周知を図った。

取り組みの目標としている「環境学習で学んだ人数」は、基準値と比較して 6,015 人増加した。出前講座に加えて、講演会を開催したこと等により、学んだ人数の増加につながったと考えられる。

【今後の取り組み】

引き続き市民が地球温暖化対策への関心と理解を深められるよう、イベントを継続的に開催し、分かりやすい情報発信に努める。

2 気候変動適応策における市の主な取り組み状況

各分野において、市が実施している主な取り組み状況は以下のとおりである。

▼取り組み状況

分野Ⅰ．農業、林業、水産業

地球温暖化の異常気象に伴う病害虫の大量発生、並びに高温化による農産物の品質低下及び収穫量の減少に対応するための実証実験の費用の一部を助成した。また、森林の保全と育成を図るため、森林間伐作業講座や森林保育除間伐推進費用の助成を実施した。

分野Ⅱ．水環境・水資源

渇水による水不足に対応するため、給水制限を行い、市民や事業者に向けて防災無線や広報車、チラシを活用した節水の呼びかけを行った。

分野Ⅲ．自然生態系

豊かな自然環境を保全するため、アカウミガメをはじめとした希少種や在来種のモニタリング調査、特定外来生物[9]の駆除活動を行い生物多様性の保全に努めたほか、国指定天然記念物である葦毛湿原において大規模植生回復作業を実施した。

分野Ⅳ．自然災害・沿岸域

地球温暖化の影響により激甚化する自然災害に備え、防災訓練、防災ガイドブックや各種ハザードマップを市民に配布するとともに、防災メール「ほっとメール」の内容の充実させることで市民の防災意識の醸成を図った。加えて、ため池の浚渫工事や橋梁点検を進め、防災減災対策を推進した。

分野Ⅴ．健康

深刻化する熱中症リスクに対応するため、熱中症をテーマにした親子で楽しく学べる普及啓発イベントを開催したほか、公共施設及び民間施設にクールシェアスポット[10]・クーリングシェルター[11]を設置・運営し、夏季の高気温時において市民が熱中症予防のために滞在することのできる場を確保した。

分野Ⅵ．産業・経済活動

気候変動により自然災害が頻発することによる地域経済への影響を最小化するため、事業継続計画（ＢＣＰ）に関するセミナーを企業向けに開催するとともに、計画の策定・改訂にかかる費用を補助した。

分野Ⅶ．国民生活・都市生活

暑熱による市民の生活への影響を軽減するため、市民向けに熱中症予防に関する情報提供をしたほか、公共施設及び民間施設にクールシェアスポット・クーリングシェルターを設置・運営し、夏季の高気温時において市民が熱中症予防のために滞在することのできる場を確保した【再掲】。

▼今後の取り組み

既に起こりつつある気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくため、各分野において本市の実情に沿った取り組みを引き続き推進していく。各分野において、市が取り組むだけでなく、市民・事業者が自ら行動できるよう、積極的に情報発信に努めていく。

---

9 外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

10 暑い日に家で一人一台エアコンを使うのではなく、涼しいところに集まって涼しさを共有（シェア）できる場所。

11 気候変動適応法第 21 条第 1 項に規定する施設で、熱中症特別警戒アラートが発令されたとき、暑さをしのぐ場所。